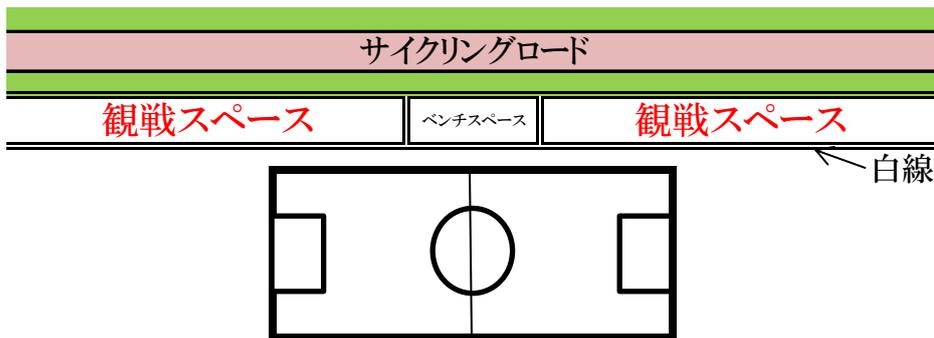


【 注意事項 】



「徹底事項 1」

- ・国土交通省からの示達により和田橋会場西側の土手上からのサッカー観戦が禁止となりました。
立ち止まったり、座ったりしての観戦は厳禁です。
土手上のサイクリングロードは移動時のみの使用とし、観戦は土手から階段を降り、決められた場所で行ってください。



「徹底事項 2」

- ・和田橋会場西側の選手控え場においてはボールの使用は控えることを再徹底いたします。
また、ボールの管理についてはチーム毎に徹底願います
(強風によるボールの飛び出し可能性あり)
- ・東側(自動車教習所側)においても同様であるため、試合中の当該チームは東側土手にボールパーソン配置をお願いいたします。

※以上、各チームとも指導者・御父兄の管理指導をお願いいたします。

群馬県少年サッカー連盟 委員長 牛久保 敏之

〃 西毛地区委員長 立花 和久

